

がいきくじん じんけんでんわそうだん
外国人の 人権電話相談

ざいりゅうしかく な にほん で もと
在留資格が無くなった、日本から出ていくよう求められている、
がいきくじん りゅう しごと み がいきくじん じんけん
外国人という理由で仕事が見つからないなど、外国人の人権に
かん もんだい べんごし ほうりつそうだん う
関する問題について、弁護士による法律相談が受けられます。

りょうきん 料金	むりょう 無料
そうだん ひ 相談できる日	まいつき だい きんようび 毎月 第 2・4 金曜日
そうだん じかん 相談できる時間	じ じ 12 時 ~ 17 時
そうだん げんご 相談できる言語	日本語、英語、朝鮮語（韓国語）、中国語
でんわばんごう 電話番号	06-6364-6251
でんわそうだん 電話相談を うけつけ ところ 受付している所	〒530-0047 おおさかし きたく にしてんま 大阪市 北区 西天満 1-12-5 おおさかべんごしかいかんない 大阪弁護士会館内 おおさかべんごしかい そうごうほうりつそうだん 大阪弁護士会 総合法律相談センター むりょうでんわそうだん 無料電話相談